

第21期 国立市社会教育委員の会（第1回定例会）会議要旨

平成27年5月19日（火）

[参加者] 柳田、太田、黒田、坂上、川延、間瀬、田中、高坂、中野、倉持

[事務局] 是松、津田、井田、藤田

事務局 それでは、皆様お揃いになりましたので、第21期国立市社会教育委員の会第1回定例会を開催いたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてどうもありがとうございます。私は、事務局の生涯学習課社会教育・体育担当係長の井田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本来ですと会の進行は、議長にお願いすることとなっているのですが、まだ議長は決まっておられませんので、それまでの間、私が進行させていただきます。

それでは、次第に従いまして会議を進めさせていただきます。

最初には是松教育長より委嘱状をお渡しいたします。恐縮ですが、お名前をお呼びしましたら、その場でご起立願います。

（委嘱状交付）

事務局 ありがとうございます。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、次第3、諮問提示です。

まだ議長が決まっておられませんので、前期に委員を務められました柳田委員に暫定議長をお引き受けいただき、教育長是松より諮問書をお受け取りいただければと思います。

是松教育長 それでは、後ほど柳田先生にお受け取りいただきますが、今期の諮問内容について、諮問書を読ませていただきます。お手元にもう既にご配付のようでございますので、ごらんになりながらお聞きいただきたいと思います。

事務局 資料1の次第の次のページのものになります。

是松教育長 第21期国立市社会教育委員の議長様。

諮問書、社会教育法第17条第2項の規定により、下記の件について、貴会のご意見を伺いたく別紙理由を添えて諮問いたします。

諮問内容。生涯学習振興推進計画にかかわる基本施策の改定や、重点施策等のあり方について。

諮問理由でございます。平成18年の教育基本法改正では、第3条に、国民1人1人が、中略しますが、その生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならないと生涯学習の理念が明記されました。

また、少子高齢化や家族形態の変化等の社会構造の急激な変化により、地域社会の人間関係の希薄化や、人々の孤立化という課題が生じている中で、平成25年1月に提出された第6期中央教育審議会生涯学習分科会議論の整理では、今後の社会教育行政には、社会のあらゆる場において、地域住民同士が学び合い、教え合う相互学習等が活発に行われるよう環境を醸成する役割を一層果たしていくことが求められているとされています。

このように、社会教育法を中心とした生涯学習の新たな役割が生まれてきた今日において、前述の生涯学習の理念である、生涯学習社会の実現のため

には、施策を体系的に整備し、総合的かつ計画的に進めていく必要があります。

これまで国立市では、市民が主体となった生涯学習の取り組みが多く行われてきました。また、社会教育委員の会からは、第18期で生涯学習計画策定に向けた課題の抽出についての答申をいただき、それを受け、第19期では、地域による学校支援の方策について、第20期では、家庭教育支援の充実について、検討の上、答申をいただいております。

これらを踏まえた上で、国立市において、生涯学習が新たな役割を果たすための生涯学習振興推進計画の基本施策の体系や重点施策等、そのあり方について、貴会のご意見を伺いたく諮問いたします。

事務局 続きまして、教育長是松よりご挨拶申し上げます。

是松教育長 改めまして、皆様こんばんは。当市教育委員会教育長の是松でございます。

まず、今般、社会教育委員の会、第21期の委員をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。また、本日は、お忙しい中、少し天気が不順な中、第1回目の社会教育委員の会にご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

今、仮の議長に、今期の諮問書をお渡しさせていただきました。これから日本の社会は、少子高齢化、しかもそれが人口減少を伴っての少子高齢化という社会を迎えてまいります。

こうした中で、生涯学習として、その中核にある社会教育、こういった役割がますます重要になってきていると思います。何よりも社会を明るく元気にしていくという意味で、市民、国民がともに学び合う、あるいはみずから学ぶという社会教育、生涯学習の役割が日本を元気にする上でも必要なのかなというふうに考えていますし、また、食糧問題、環境問題、さまざまなグローバルな問題を抱える中で、持続可能な社会の実現というようなことも言われております。市民、国民がそういったことに関する知識や情報を共有、あるいは獲得する、もしくは啓発をしていくということが、生涯学習の大きな役割ではないかなというふうにも思っております。

こうした中、国立市は、平成28年度から、第5期の国立市基本構想を策定する準備に今、入りました。市の基本構想といいますのは、市のこれからのまちづくりの基本方針や基本理念を定めようというものでございます。その基本構想ができて、その下に実質的な基本計画や実施計画というものがつくられていく、計画行政の中で根本になるもの、いわゆる計画行政のいわば法律で言えば憲法みたいなものなのですけども、その策定に入りました。当然ながら、そうした基本構想の中にも、私が先ほど申し上げたような視点での生涯学習の役割というものを期待される内容が入ってくるというふうに思っております。

そうした中で、前回、家庭教育をやっていただきまして、その前が学校教育の支援ということで、それぞれ今、生涯学習としてその成果を社会に還元していく、家庭教育への支援、学校教育への支援というものの答申をいただいております。

さらにその前には、こうした生涯学習の役割について今後、どのように計画に持っていったらいいのかというような課題の抽出もいただいた上での個別論ということで2期やっていただきましたが、もう一度、一循環して、改めまして、その基本構想策定に向けて、準備段階として、この今回お示しさせていただきました生涯学習振興推進計画に係る基本施策の改定、重点施

策をどういうふうに持っていけばいいのかというようなことを、ぜひご審議いただき、ご意見を賜ればというふうに思っている次第でございます。

非常に大きなテーマになってしまって申しわけございませんが、2年間、できれば今後の施策、計画に資するご答申をいただければというふうに期待しているところでございます。ひとつよろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

教育長は所用がございまして、ここで退席させていただきます。

是松教育長 よろしく願いいたします。

事務局 次第5に入るところなのですが、前後しますが資料確認をここでさせていただきます。

順番が崩れてしまっているかもしれませんが、まず、最初が、第21期国立市社会教育委員の会、第1回定例会次第と書かれたA4縦の1枚のもの。

続きまして、コピーされております諮問書と、その理由です、別紙になります。右上に資料2と書かれております、第21期国立市社会教育委員という名簿です。

続きまして、資料3、社会教育委員に関する参考資料、A4、2枚であるかと思っております。

黄色のパンフレット、「わたしたちのまちの社会教育委員さん！」というものはございましてでしょうか。

右上に資料4と書かれております連絡事項、A4、2枚のもの。

それと、ホチキスでとじられております厚手のものが3つ、第20期、19期、18期のテーマの答申、ホチキスどめのものが、10枚ぐらいとじられたものが3部ございましてでしょうか。

あと、今日の資料というわけではないのですが、公民館だより、参考までに配らせていただいております公民館だよりと図書室月報になります。

今日の資料は以上になりますけれども、不足のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、次第5に移らせていただきます。

次第5は、社会教育委員について。右上に資料3と書かれたものに沿って説明させていただきます。社会教育委員に関する参考資料と書かれたものでございます。

既に2期目の方もいらっしゃいますので、社会教育委員の会、どういったものかご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、改めて説明させていただきます。こちら、内容を読み上げる形で説明させていただきます。

まず1つ目、社会教育委員は、社会教育法に基づいて、都道府県及び区市町村に設置され、教育委員会に対し助言し、あるいは教育委員会がこれに対し諮問する機関となっております。

2つ目、設置は任意であって、義務ではございません。

3つ目、社会教育委員委嘱の基準でございます。学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱すると、国立市の条例に定めております。

こちらなのですけれども、前期のときに委員さんからご質問いただいたところではあるのですけれども、地方分権に基づきまして、法律が改正されまして、ここに書かれた方以外も委嘱できるようになりました。例えば公募の市民委員なども取り入れている市も中にはあるのですけれども、地方分権の際に市で改めて検討いたしましたけれども、省令で、参考資料をめくって

ただいて2ページが一番下になるのですけれども、こちらの省令の中で、社会教育法、括弧内飛ばしまして、第18条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとするというのは、参酌すべき基準ということで定めておりますので、こちらを参考にさせていただいたのと、あと、国立市は社会教育委員の会10名という委員の中で、団体関係者の声を聞きたいということがございまして、従来どおり、これも変わらずにこのままとさせていただいております。

4つ目になりまして、社会教育委員は、独任制の機関であり、その職務権限は原則として個々の委員が単独で遂行し行使するが、教育委員会の諮問に応じて意見を述べる時は、委員の会議を開いて、これを行わなければならないとございます。国立市では毎月定例会議を行いまして、委員の皆様からご意見を伺いまして、意見を伺う中で諮問に対する答申をつくっていくということで、定例会を開かせていただいております。

次の5つ目になりまして、社会教育委員は、地方自治法上、執行機関の付属機関にあたり、その身分は非常勤の特別職地方公務員となっております。

次の四角です。社会教育委員の職務は、社会教育に関して教育長を経て教育委員会に助言するために、①社会教育に関する諸計画を立案すること。②諮問に応じて意見を述べること。③これらのために必要な研究調査を行うこと。さらに、市町村の委員に限って、特に教育委員会の委嘱を条件に、青少年に関する特定の事項について社会教育関係団体、社会教育指導者等に実践的な助言と指導を与えることができるとあります。

最後になります。社会教育委員はその権限としまして、教育委員会に出席し、社会教育に関して意見を述べることもできるとございます。

2ページ、3ページに、関係する社会教育法ですとか、国立市の社会教育委員に関する条例などを掲載させていただいておりますけれども、2、3、4ページですね。こちらは後ほどごらんいただければと思います。

あと、黄色のパンフレットですが、「わたしたちの町の社会教育委員さん！」というパンフレットがございまして、こちらも参考になるかと思っておりますので、お時間がございましたら、お読みいただければと思います。

社会教育委員についての説明は、以上となりますけれども、何かご不明点はございましたでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、次第6、委員自己紹介に移らせていただきます。

恐縮ですけれども、3分前後で自己紹介をお願いしてもよろしいでしょうか。順番なのですけれども、配付資料2の委員名簿順とさせていただきたいと思っております。

まず、黒田委員、お願いできますでしょうか。

黒田委員 皆様、こんばんは。このたび社会教育委員ということで委嘱を受けました。学校教育関係ということで、国立市立小中学校校長会の代表として参りました黒田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。校長会の代表ということですが、私が勤務している学校は、国立第一中学校でございます。

私、教員になって30年になるのですけれども、今から7年前、平成20年から4年間同じ国立第一中学校で副校長として勤務をいたしました。その後、国立第六小学校へ校長として参りまして2年間、そして、また国立第一中学校に戻りまして、校長として1年の勤務を終えたところでございます。

国立市には7年間お世話になっておりますけれども、少しでもお役に立てればというふうな思いで今回、お受けをすることにいたしました。学校の教育といたしますか、義務教育の立場からでのお話をさせていただくことになる

のではないかと思いますけれども、何かご参考になればと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。
続きまして、坂上委員、お願いいたします。

坂上委員 はじめまして、坂上と申します。よろしくお願いいたします。

日本放送協会学園、いわゆるNHK学園というすぐそこにある通信制の高等学校で事務方といいますか、主に生徒募集活動、それから、若干は教育に何か資することはできないかということで勤めております。NHK学園に来たのが4年前ぐらいですので、それ以前は、NHKでずっと番組をつくっていました。多分、前任の矢野も同じようなことを申し上げたのではないかと思いますけれども、私の場合は、比較的多いのは文化財関係ですか。だから、金閣寺の中に入って漆の張り直しを撮影するとか、それから、なぜかその後30年ぐらい間を置いて、今度は銀閣寺へ行って、銀閣寺はもともとは白い土が塗ってあった真っ白の建物であったとか、そんなことを取材して、あとは比較的知られているのは、「課外授業ようこそ先輩」という番組があったのですけれども、その番組をスタート時からずっと面倒を見ていた。ですから、番組はつくっていたのですけれども、特にようこそ先輩とかやっている分には、毎回小学校にお邪魔して仕事をさせていただくということでやってまいりました。今回は、NHK学園に勤めているというご縁で呼んでいただけたということかと思えます。

また、まだ初めてですので、右も左もわかりませんので、どういうお手伝いができるのか、場合によってはつき合いのある出演者を引っ張り出すということもあるのか、ないのかわかりませんが、そういう面では、多少はお手伝いできるかと思えますので、よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。
続きまして、川廷委員、お願いします。

川廷委員 川廷と申します。よろしくお願いいたします。図書館協議会のほうから参りました。

私は、今はもう退職していますが、長く多摩地域の公立図書館で働いていたご縁で図書館協議会の委員として働かせていただいていますけれども、その関係で、社会教育委員の会という少し範囲が広くて、戸惑うこともすごく多くて、そういった議論についていけなかったりもしました。今回も図書館協議会から社会教育委員ということで来ましたので、できるだけ頑張りたいと思えますので、よろしくどうぞお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。
間瀬委員、お願いいたします。

間瀬委員 はじめまして。公民館運営審議会から参りました間瀬と申します。名簿のほうで審議委員会となっていますけれども、正確には公民館運営審議会が正式になります。

前期、それから今期の公民館運営審議会、2期連続で務めさせていただいております。今回、前回佐藤節子さんが公民館運営審議会から来ていたと思うのですが、変わりが、私のほうが担当させていただきます。

国立市民でして、もう十六、七年になりますか、一橋大学入学をきっかけに国立市に移ってまいりまして、それ以後、卒業後も国立市に残りまして、

今は本職のほうは企業支援、要は地域の中で、国立の中で、仕事を始めるというような方たち、会社をつくったりとか、商店をつくったりとか、あるいはいわゆるビジネスに限らず、地域の中でコミュニティのプロジェクトみたいなものを立ち上げようとしている方々のサポートみたいなものをさせていただいております。

それ以外、最近ですと、くにたちアートビエンナーレ2015ということで、市を挙げてのアートのお祭りというのを8月末までやっておりますけれども、そちらの実行委員会というのがございまして、それは市民中心のものになりますけれども、実行委員長を務めさせていただいております。

そういった形で、いろいろな形で国立のほうでかかわらせていただいて、そういったまだまだ若いので拙いところもあるのですが、何かこれまでの経験とか知識が、今回のこの社会教育委員の会の中で生かされればいいかなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 はじめまして、田中と申します。よろしく願いいたします。名簿の中の名前がちょっと違ってございまして、所属団体がくにたちNPO活動支援室運営協議会となっておりますけど、2年前に名前を変えてまして、今、くにたち地域コラボ、地域が漢字でコラボが片仮名なのですが、市の委託先としてはNPO活動支援室なのですが、運営主体の組織名が今、くにたち地域コラボに変わってまして、その代表を務めております。

本業は、編集・ライターとして、国立では「国立歩記」という雑誌をつくっております。お住まいの方にはポスティングで入っていると思うのですが、編集の仕事をしております。

あとは、一橋の学生たちと、富士見台団地の1号棟の1階にNPO法人をやってございまして、とれたの・ここたのという名前をご存じでしょうか。そのような学生と商店街と一緒にまちづくりをやって14年ぐらいになります。

もう1つ、国立市の農業委員も務めております。また18期の諮問の最後の1年だけ、実は図書館協議会から出向で参加して、社会教育委員は二度目なのですが、18期の諮問をさせていただきました。

大変深くて広くて、時代とともに変わっていく大きな課題が、いろんな家庭とかほんとに社会教育っていろんなところにつながるもので、とても難しかったのですが、また今回もできるかどうか、一生懸命頑張りますので、よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

続きまして、高坂委員、お願いいたします。

高坂委員 どうもこんばんは、高坂と申します。よろしく願いいたします。

主任児童委員は、国立市に4名おるのですが、順繰りというわけじゃないのですが、交代でこの会の担当をするということで私の番が回ってまいりました。

国立に住みまして13年目になります。6年ほど前、7年になりますかね、私と妻の残っていた両親、3人が同時に介護が必要な状況になりまして、それで、妻はまだ勤め続けたのですが、私のほうが条件がいいということで、

それに全てをやんなきゃならないということで、ずっと勤めているところをやめて、3人の世話をしながらということできました。その間に私の父は亡くなって、今、両方の母親だけが残っているのですが、まだ今ちょっと片方は危篤までいきませんが、その一步前段階まで来ていますけど、そんなような中で、家におりましたので、何かということで、地域の東には、環境改善推進委員という、自治会なのですけれども、そのような大仰な名前の自治会がありまして、そこの役員を、これは順番で回ってきたのですが、引き受けたところが、私の地域の担当が19軒の中で、ひとりでお住まいの高齢者の方が3名もいらっちゃって、あと、お二人でお住まいなのですが、両方とも重病であり、片方の方はほとんど歩けないという状況の中で、これはこのまま順繰りに回していったいいのかということで、ずっとそれを引き受けていく中で、よっぽど暇なのだと思われてしまって、主任児童委員にならないかということで、推されてなって現在に至っております。

前身は、私立、公立の中高をずっと教えてまいりました。私立でも管理職をやったのですが、いろんなところを教育の関係で見ているということだけがあれでした。また、ニュージーランドで、ラグビーがライフワークですが、ニュージーランドの教育の様子もちょっと見てきたこともあります。

最近2つの大きなことが心に残っています。うちの隣の家、長らく売りに出していたのですが、このほどある家族が引っ越してまいりました。子供3人おります。斜め前のアパートにまたご家族の方が引っ越して、小さい子が2人おって、家の前の路地というのは、片方がすぼまっていて車が通らないのです。このところ4月になってからすごく子供の声が、そこでわいわいわいわい遊んでいるのですよ。それがとても心地よくて、昔の昭和の時代には、子供の声が響かない路地ってなかったのですが、そこに子供たちの声が戻ってきて、僕はすごくうれしく思っています。

先日、白いチョークだけで書いていたので、どうしたことかいっぱいチョークがあるので、黄色や青や、声かけたら喜んでいろいろ書いていて、そんな路地って最近見ませんよね、子供たち。昔はろうせきでしたけど。そういううれしいことが少しあった。そうすると、子供たちの顔を見ていると、何かできないかな、子供たちに何かできないかなというふうな気持ちになっています。

もう1つ最近思っていることなのですが、書道の指導をしまして、今、56歳の方から小学校3年生まで、途中は教員を目指している大学生、先生なのに字下手だと、というようなことで教えているのですが。そういう幅広い、大人の方は夕方なのですが、3年生を教えた次に五十何歳を教えるとか、そういうのをやっていると、ほんとに一生学び続けるってことはすごく、自分も小さい子や50歳で筆を持とうと思った方と一緒にやっていてすごく学ぶことが多くて、自分もそういった方にいろいろ感化されて、まだまだ頑張らなきゃいけないことがいっぱいあるなというふうに思っているところでした。こういう役を仰せつかることになりまして、何かしらお力になればと思っております。

ちょっと長くしゃべってしまいました。ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

事務局 ありがとうございます。

中野委員、お願ひいたします。

中野委員 こんばんは。中野と申します。

私は、これに書いてあります、育成会にかかわって20年ほどになるので

すけど、六小、黒田先生が、前の学校の六小の校長先生だったときに一緒にやらせていただきました。今、委員長として活動をさせていただいております。

私は、教育の専門ではありませんけど、地域活動は随分いろいろやっておりますして、この育成会のほかにも、地域の自治会の副会長であったり、ボランティアのグリーン会議の代表であったり、また、郷土の会の理事なんかも務めておりますして、結構休日は忙しく動いておりますして、今回、このようなお話をいただいて、専門でもないのにこのようなお話で、育成会委員長会の代表で、右も左もわかんないのに、行けば何かわかるのではないかということ、今、皆様のお話を伺っていますと、私のほうが何か学ばせていただくことが多いのではないかなと思いますけど、地域ということで、生涯学習ということを見ると、学びながら私の経験なんかもお話できるのではないかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

柳田委員、お願いいたします。

柳田委員 こんばんは。東京女子体育大学の柳田です。

先ほど黒田先生が教員になられて30年ということでした。私は、30年前にちょうど大学生になりました。その間、立川市、武蔵村山市、東大和市というふうな形で住みわたっていたのですが、今は日野市に住んでおりますが、国立市には、なかなか住めなかったというところですが、職場が国立ということで、何かと国立市では学校としていろいろと活動に参加させていただいております。私、専門は作曲学科という科を出まして、それでいろいろな作曲家のいろんなさまざまなスタイルの研究をしております。

生涯学習とは、その点から言うとはほど遠いところにあるのかなと思います。大学ではスポーツと音楽の関係ということで、高齢者スポーツ、あるいは体操と音楽ということで、多くのところに楽曲の提供とかをさせていただいたりしております。

この会で、委員の皆様、かなり専門家の方々、ご経験豊富な方々がいらっしゃることですが、私もいろいろと学ばせていただきながらお役に立てていけたらと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

太田委員、お願いいたします。

太田委員 太田と申します。一橋大学の社会学部で、主に教育担当の科目を担当しております。

自分の専門というのは、なかなかちょっと説明しづらいのですが、20年少し前に一橋大学の社会学部に入学しまして、そこで教育社会学というものに触れまして、そのころから国立に住んだり、国立の近くに住んだりということで、国立歴は結構長くなったのですが、社会学の立場から教育の問題について考えるというようなことをずっとしてまいりました。

例えば、今、私が所属している大学の組織は、地球社会研究専攻という大学院の組織なのですが、グローバルなさまざまな地球規模の問題を学際的に考えるということになっておまして、例えば環境問題ですとか、開発の問題、昔でいうところの南北問題のような格差の問題ですとか、それから、ジェンダー、セクシュアリティの問題、さまざまなマイノリティーの問題というものをいろんな角度から扱っているようなことを日々、学生や大学院生とやっ

ております。

私自身は、労働者教育、労働運動の歴史などを研究のテーマとしてきて、その中で社会運動を立ち上げる中で、どういうふうに教育や学習が組織されて機能してきたのかというようなことを研究してきたのですが、最近では、もう少し幅を広げようということ、さまざまな社会運動と教育がどのように結びつくのかというようなことを、いろんな角度から見ようという研究をしております。

前期というか、第20期もこの委員を務めさせていただきまして、家庭教育の支援についてというのがテーマで、非常に難しく、行政が家庭教育というものにどのようにかかわることができるのかという、当初からとても難しい議論を2年間、ほかの方々とご一緒させていただいたのですが、なかなか難しい問題であっただけに得るものも大きくて、すごく貴重な学びの機会をいただいたなというふうな気がしております。

今期は、生涯学習の推進計画にかかわることということで、わりと議論がしやすいものなのかなと思ってちょっと安心しているところなのですが、先ほど申し上げましたような、私の基本的な問題関心というか、これまでやってきました仕事も、ぜひかかわらせたいなというふうに思っております。誰のためにどういう目的で生涯学習を推進するのか、それが誰にとってどういう影響を与えるのかというふうなところにちょっとこだわりながら議論に参加をさせていただければなというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

倉持委員、お願いいたします。

倉持委員 東京学芸大学の倉持です。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、専門は、まさにというか社会教育、生涯学習を専門にしております。隣の小金井市に大学はありますが、小金井市の社会教育委員を、ほんとは3期までだったみたいなのですが、4期目を今やっているところにして、小金井市も今、生涯学習推進計画の次の見直しに入っているところなのですが、その作業なんかに取り組んでおります。

多分、ちょっと欲張りだと思うのですが、武蔵野市のほうでも社会教育委員を2期ぐらいかな、やらせていただいております。多分その経験もあってお声がけいただいたのかなというふうに思っております。

一応、大学では社会教育や生涯学習の授業を教えているのですが、私自身、この世界に入ってきたのは、今日も皆様のお話を興味津々で聞いていたのですが、学生のころに、実際に地域で学び合う講座に参加させてもらったり、見学させてもらったりする中で、自分の、学校教育しか知らなかった自分自身にとっては、非常に楽しく豊に学び合っている大人たちの様子というのを見て、大人になっても学ぶとか広がるとか、成長するとかあるのだなというのを、実体験として感じたのがきっかけで、今この世界に入ってきたということもあるので、今、学生にもそういう経験をしてもらいたいなというふうに思って、近くの国分寺市とか立川市の公民館と協働して、市民の方と一緒に活動したり、それを学生にとっては授業としてやってみたり、市民のいろんな委員さんたちにも協力していただいて、学びを広げるといような活動をしています。

皆様のお話を聞きながら私も勉強していきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

今の中で名簿に誤りが何点かございましたので、次回のときにまた改めて名簿を配付させていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局ですけれども、名前だけ紹介させていただきます。

生涯学習課長の津田でございます。

事務局 どうぞよろしく願いいたします。

事務局 続きまして、私、生涯学習課社会教育・体育担当係長の井田と申します。

どうぞよろしく願いいたします。

生涯学習課の藤田でございます。

事務局 藤田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

事務局 どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、議題7、議長・副議長の選任に移らせていただきます。

最初に議長を、次に副議長を委員の互選によって決めさせていただきたいと思っております。

まず、議長なのですけれども、立候補ですとか推薦をお受けいたしたいと思っております。まず、議長に立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

続きまして、どなたか推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。川廷委員。

川廷委員 前期も委員をやっていたいただいていた柳田先生はいかがでしょう。

(拍 手)

事務局 既に拍手をいただきましたので、ご異議ないということで、柳田委員に議長のほうはどうぞよろしく願いいたします。

続きまして、副議長の立候補、推薦をお受けいたしたいと思っております。まず、立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

続きまして、推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

柳田議長 私、太田先生に副議長をお願いしたいと思っております。

(拍 手)

事務局 ありがとうございます。ご異議なしということで、太田委員に副議長をお願いいたしたいと思っております。

恐縮なのですけれども、柳田議長と太田副議長に席の移動をお願いしたいと思っております。窓際の議長、副議長と書いてあります席に、恐れ入りますが、ご移動をお願いいたします。

(議長席、副議長席に移動)

事務局 席の移動ありがとうございます。

ここからの会議の進行を柳田議長をお願いいたしたいと思っております。よろしく願いいたします。議長、簡単にご挨拶からお願いいたします。

柳田議長 ただいま議長を仰せつかりました柳田と申します。このような役は大変ふなれでございまして、委員の皆様にご心配をおかけすることが多くあると思っておりますが、皆様の力をおかりしながら頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、副議長の太田先生、一言ご挨拶をよろしくお願い申し上げます。

太田副議長 太田です。私なんかが副議長で皆様ご心配されるのではないかと不安ですが、できるだけ議長をサポートできるように頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

柳田議長 ありがとうございます。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、次第の9の事務局からの連絡事項についてに移ります。事務局よりご説明をお願いします。

事務局 それでは、事務局より配付資料の連絡事項に沿いまして、ご説明させていただきます。

まず、1番、今後の会議の日程と会場についてご説明いたします。

今後の会議についてです。月1回、夜の7時から市役所の会議室で行いたいと考えています。日程についてですけれども、当初、第3火曜日という話もお伝えした委員の方、いらっしゃるかと思うのですけれども、ご都合の悪い委員さんがいらっしゃったことがございまして、できれば同じ火曜日で、第1、もしくは第4火曜日に実施できればと考えております。皆様のご都合もあるかと思っておりますので、この説明の後に皆様の日程調整をお願いしたく考えております。

続きまして、2番、次回以降の社会教育委員の会の審議の内容についてご説明申し上げます。

次回以降の会議について、案の段階のものでございますが、ざっくりとしたものでございますが、下記の表のとおり審議を進めたく考えております。

ざっと説明させていただきますと、一番上の27年5月、本日になりまして、委嘱をさせていただくような内容でございます。

次回、6月から翌年の1月までの間に、皆様の中で課題の共有ということで題しまして、例えば本日、資料5として18～20期の委員の皆様から提出していただきました答申をつけております。どういう答申が出ているかということですか、あとは、国立市の現状というところを、事務局であったり、もしくは委員の皆様からご報告いただく中で、出てきた現状と課題というところを検証していただくという作業を、翌年1月までしていただきたいというふうに考えています。

次の2月から7月までの間については、諮問の根幹にかかわるところで、「生涯学習振興・推進計画に関わる基本施策の体系や重点施策等、そのあり方について」というふうに題しまして、そういった内容について、じゃあ具体的にどういうことが国立市に必要なのかということを検討していただきたいと思っております。

また、その中で、他区市町村の先行事例の紹介やヒアリング、また国や都の施策についての情報収集など、必要に応じて、委員のご意見をお聞きしながら行っていきたいというふうに考えています。

8月から翌年の2月にかけてというところで、骨子案ですか、文案を皆様におつくりいただくというようなことを含めまして、3月には答申を完成させていただくようなざっくりとしたものになる

のですが、このような審議の中で答申をといるところを皆様にお願ひしたいと考えております。

この中で、具体的にどの月にどういふことをやうていくのかといふところについては、次回皆様の中でご議論いただければと考えております。

次のページに移っていただきまして、2 ページの3、委員名簿の掲載についてといふところに移ります。

配付資料2の所属団体等の、先ほど訂正させていただきます所属団体等といふところがございまして、その部分を除いて、推薦の学校教育関係だとか、表の中の左から2番目までのところについて、市のホームページに掲載させていただきますたく考えておりますので、ご了承いただければと思ひていまして。

4、会議中の発言等についてといふことになりまして、社会教育委員の会についてなんですけれども、会議録を作成しております。今も会議を録音させていただいているような状況でございます。

ご発言いただく際には、発言者の確認をさせていただきますと思ひますので、発言の始めにお名前を必ず言ていただく形をお願ひしております。議論している中で、藤田ですとかといふふうに言ていただいてから発言をお願ひいたします。

また、議事録の公開ですけれども、国立市社会教育委員の会においては、教育委員会の議事録の公開に合わせて、諮問機関になりますので、この会議についても準じる形でホームページに掲載しているところでございまして。もちろん、ホームページに掲載するに当たっては、ご発言いただいたそのままを掲載するといふことではなくて、こちらのほうで反訳委託を出しまして、その原稿ができ上がった段階で、皆様に目を通していただいて、その会議中の議論になりますので、後日修正いただくことといふのも構いません。その後、事務局の中で調整をした後に市のホームページに掲載したいといふふうを考えていまして。

また、当会議は傍聴が可能といふことになっております。

では、5番、報酬等といふ項目に移らせていただきます。

国立市の社会教育委員は、「非常勤特別職員の報酬および費用弁償に関する条例」に基づきまして、日額報酬が9,100円と定められております。また、国立市以外に視察、研修をされた場合の旅費につきましても実費をお支払いすることになっております。

報酬、旅費につきましては、月末締め翌日15日払いといふ形になりますので、本日、新規の委員の皆様にはご提出をいただいております振込依頼書記載の金融機関にお振り込みをさせていただきますと思ひております。

なお、この旅費については、市役所から出発をするといふことを想定しまして、ご自宅、さまざまなどころにお住まいかと思ひますので、市役所を起点にした形でのお支払いになることをご了承いただければと思ひていまして。

次のページに移らせていただきまして、6番、平成27年度都市社連協事業日程についてでございます。

東京都市町村社会教育委員連絡協議会といふ組織がございまして、東京都市町村の社会教育委員等の皆様を対象に、社会教育の振興を図り、その充実に期するため、また、会員相互の連携を密にし、あわせて会員の資質の向上を図るといふことを目的とした組織がございまして。下記の表のとおり、年間3回程度の行事がございまして。

第2ブロック研修会といふのが、毎年10月から11月の期間に、今年については、武蔵村山市で開催する予定になります。第2ブロックについては、

立川市、昭島市、国分寺市、東大和市、武蔵村山市、国立市の6市で組織するブロックになりまして、毎年、幹事市が交代するような形で、その市ならではの議題に基づいて研修を行うようなものでございます。詳細については、また連絡が来次第ご連絡させていただきます。

2番目、交流大会というものになるのですが、こちら日にちのほうが決まっております。12月5日土曜日の午後に、場所は、西東京市保谷こもればいホールで開催されるとのことです。こちらについては、各ブロック研修会の報告だとか、パネルディスカッションを行う予定ということでございます。

その下に行ってくださいまして、定期総会というものが、来年の28年の4月16日土曜日の午後に、同じく西東京市保谷こもればいホールで開催される予定でございます。定期総会だとか、交流大会、第2ブロック研修会と、年間3回の行事ですので、皆様、お忙しいところではあるかと思うのですが、ぜひご参加いただければありがたいと、ぜひお願いしたいというふうに考えております。

私のほうからの連絡事項としては以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。ただいま連絡事項について、事務局からの説明が終わりました。

これから、ご質問、ご意見を承りますが、先ほど説明がありましたように、会議中の発言等についてということで、会議記録を作成するために、ご発言の際は、最初にお名前をおっしゃってからということでご発言いただきますようお願いいたします。白熱しますと、名前が消えてしまって、後で名前を確認するのが非常に大変ということがありますので、ご協力よろしく申し上げます。

それでは、まず、会議日程の件ですが、これまで第3火曜日ということで会議を開いておりました。先ほど、ご提案がございましたように、第1、もしくは第4火曜日の夜7時からの開催ということですが、ご都合が悪い委員の方はいらっしゃいますでしょうか。

間瀬委員 間瀬です。

早速、来月の第1火曜日はだめなので、第4火曜日だったらばとりあえず大丈夫そうです。

柳田議長 今、第1の都合が悪いということが出ましたが、これは定期的に第4、あるいは第1という形でしょうか。

事務局 そうですね。できれば週を固定してやっていただくとありがたいかなというふうに思います。

柳田議長 今、第4火曜日ということが出ましたが、第4火曜日でご都合の悪い方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。特にないようですので、今後の会議は第4火曜日の夜7時からということで開催させていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

そのほか何かご質問等ございますでしょうか。

田中委員 田中です。

質問で、第4火曜日が休日の場合でも開催するということですね。

事務局 今、申し上げようと思っていたのですが、実はカレンダーをめくって
おりましたら、9月の第4火曜日がシルバーウィークと呼ばれています5連
休の4日目、9月22日になります。基本的には平日の場合に、休日の場合
はどちらかにずらしたいと思っております。ちなみに9月なのですが、第
5まで火曜日がございまして、皆様、委員のご都合がよろしければ、第5火
曜日の29日にさせていただければと思っております。なかなか今の時点か
らですと、ちょっと先ですので、まだ予定が読めない部分もあるかと思うの
ですけど、今の時点では、皆様、9月29日ご都合よろしいでしょうか。

黒田委員 すみません、黒田ですけれども、9月の第5火曜日につきましては、若
干厳しいのです。それから、その前倒しで第3にさせていただいても都合が悪
くて、この時期はちょっとうまく調整していただけるとありがたいと思いま
す。

事務局 個々の都合は、あるかもしれませんけども、まずはちょっと固定させてい
ただきたいということと、あと、できればこのように祝日の場合は、基本的
には翌週にずらすような形で、できればさせていただきたいと思っておりますので、
ご提案を申した9月29日ということで、9月の分は、仮という形ですけど、
させていただく形でもよろしいでしょうか。

柳田議長 今、定例は、第4週ということで、9月のように、休日があった場合は
翌週ということで、9月については29日という提案がございましたが、い
かがでしょうか。それで進めてよろしいでしょうか。

では、ないようですので、そのようにさせていただきます。ありがとうござ
いしました。

そのほか、ご質問等ございますでしょうか。

会議は、昨年と同じように、時間としては2時間程度でということでは
うか。

事務局 そうですね。7時から開始させていただきまして9時までというのが通常
どおりなのですけれども、議論の内容によっては若干前後することはあるか
と思っておりますが、大体2時間程度を見ていただければと思っております。

柳田議長 ありがとうございます。7時から9時までの2時間ということで、2時
間以内で終わるようにどうにかまとめられるようにしていきたいと思っ
ております。よろしいでしょうか。

そうすると次回は、先ほどございましたように、今後のテーマを決めると
いうことでしょうか。

事務局 そうですね。事務局で大体、過去どのようなことをやってきたのかと
いうところを参考に、たたき台のようなものを作成させていただくようなこ
とを考えています。そこから委員の皆様にご意見を頂戴して、今後の審議日
程を考えさせていただければと思っております。

柳田議長 ありがとうございます。では、次回はそのような形で進めていき
たいと思っております。

なければ、本日予定しておりました案件は全て終了をしました。

次回会議ですが、6月23日の火曜日の午後7時からの開催となります。
以上で本日の会議は終了いたします。ご苦労さまでした。

— 了 —